

(2) 国民健康保険制度の現状と 改革の概要について

① 市町村国民健康保険の現状と課題

医療保険制度改革の背景と方向性

1. 改革の背景

○増大する医療費 約40兆円（毎年約1兆円増加）

- H24国民医療費…前年比+6,300億円
①入院医療費の増…約6割(3,800億円)
②75歳以上の医療費の増…約7割(4,300億円)
③医療の高度化による医療費の増
…がんの医療費の増(1,700億円)は医科医療費の増の3分の1

○少子高齢化の進展による現役世代の負担増

給付費…後期高齢者は若人の約5倍

○国保の構造的な課題

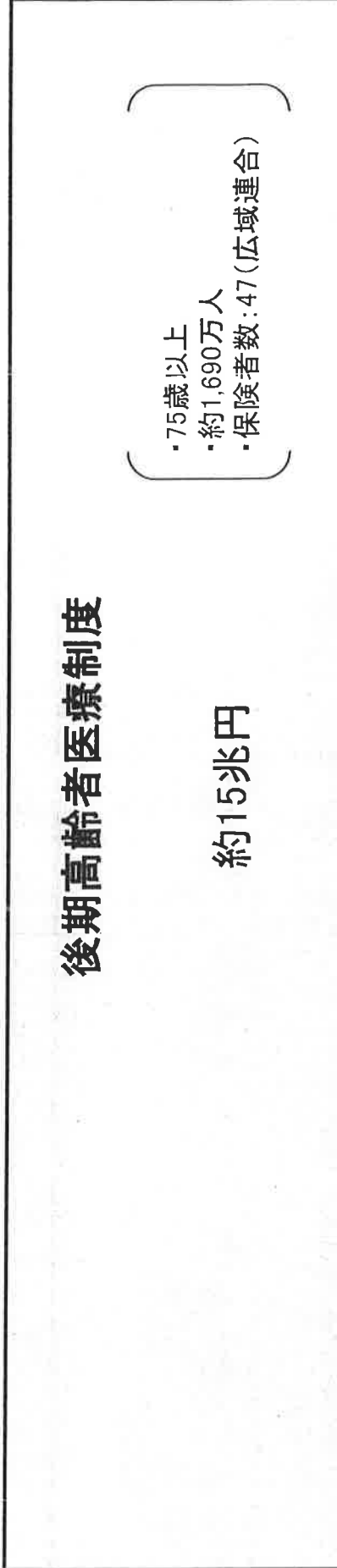
- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ②所得水準が低い
- ③保険料負担が重い
- ④保険料(税)の収納率の低下
- ⑤一般会計繰入・繰上充用
- ⑥市町村間の格差

2. 改革の方向性

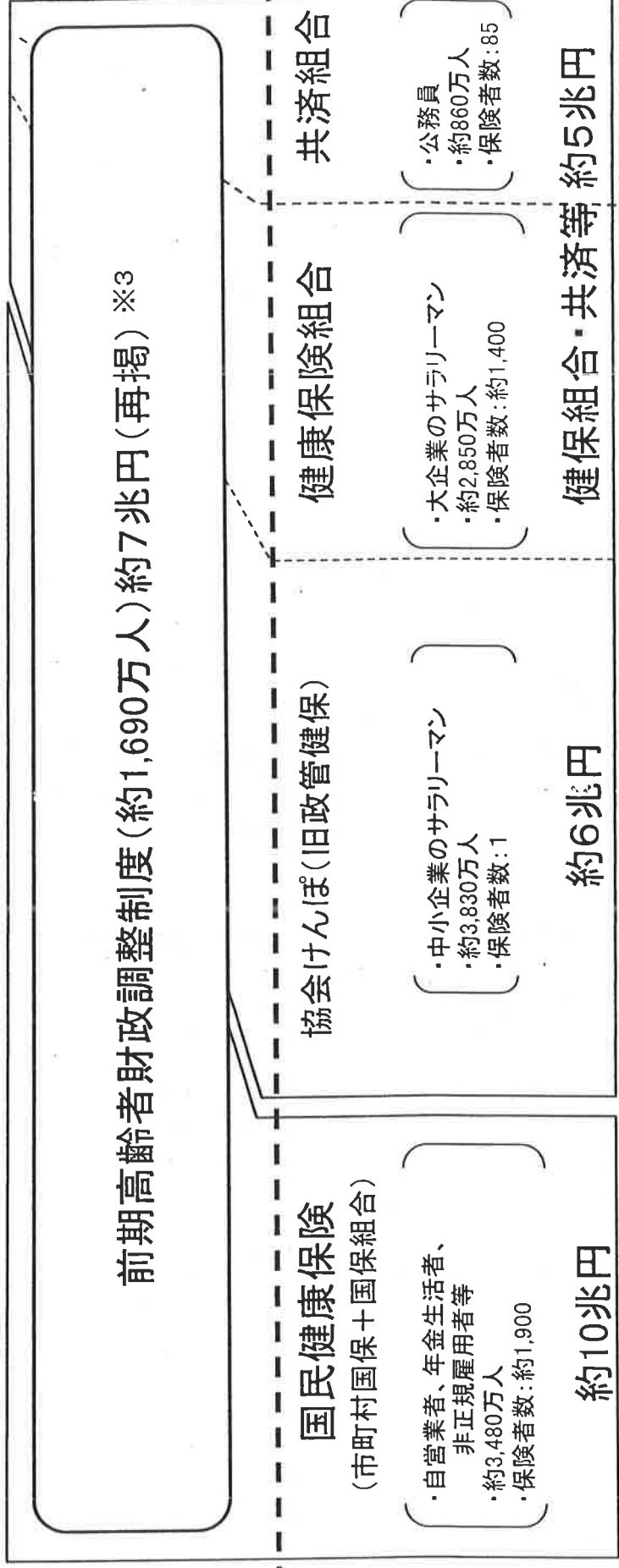
以下により、国民皆保険を将来にわたって堅持

- ①医療保険制度の安定化(国保、被用者保険)
- ②世代間・世代内の負担の公平化
- ③医療費の適正化
 - ・病床機能の分化・連携、入院医療の適正化、地域包括ケアの推進
 - ・予防・健康づくりの推進、ICTの活用
 - ・後発医薬品の使用促進

医療保険制度の体系



75歳



65歳

※1 加入者数・保険者数、金額は、平成29年度予算案ベースの数値。

※2 上記のほか、経過措置として退職者医療(対象者約90万人)がある。

※3 前期高齢者数(約1690万人)の内訳は、国保約1300万人、協会けんぽ約280万人、健保組合約90万人、共済組合約10万人。

出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」

医療保険の各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険者数 (平成27年3月末)	1,716	1	1,409	85	47
加入者数 (平成27年3月末)	3,303万人 (1,981万世帯)	3,639万人 〔被保険者2,090万人〕 〔被扶養者1,549万人〕	2,913万人 〔被保険者1,564万人〕 〔被扶養者1,349万人〕	884万人 〔被保険者449万人〕 〔被扶養者434万人〕	1,577万人
加入者平均年齢 (平成26年度)	51.5歳	36.7歳	34.4歳	33.2歳	82.3歳
65～74歳の割合 (平成26年度)	37.8%	6.0%	3.0%	1.5%	2.4%(※1)
加入者一人当たり 医療費(平成26年度)	33.3万円	16.7万円	14.9万円	15.2万円	93.2万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (平成26年度)	86万円 〔一世帯当たり〕 〔144万円〕	142万円 〔一世帯当たり(※3)〕 〔246万円〕	207万円 〔一世帯当たり(※3)〕 〔384万円〕	230万円 〔一世帯当たり(※3)〕 〔451万円〕	83万円
加入者一人当たり 平均保険料 (平成26年度)(※4) 〈事業主負担込〉	8.5万円 〔一世帯当たり〕 〔14.3万円〕	10.7万円<21.5万円> 〔被保険者一人当たり〕 〔18.7万円<37.3万円>〕	11.8万円<26.0万円> 〔被保険者一人当たり〕 〔22.0万円<46.3万円>〕	13.9万円<27.7万円> 〔被保険者一人当たり〕 〔27.2万円<54.4万円>〕	6.9万円
保険料負担率(※5)	9.9%	7.6%	5.7%	6.0%	8.3%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等 への補助(※7)	なし	給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額(※6) (平成28年度予算ベース)	4兆3,319億円 (国3兆958億円)	1兆1,781億円 (全額国費)	381億円 (全額国費)		7兆6,368億円 (国4兆9,132億円)

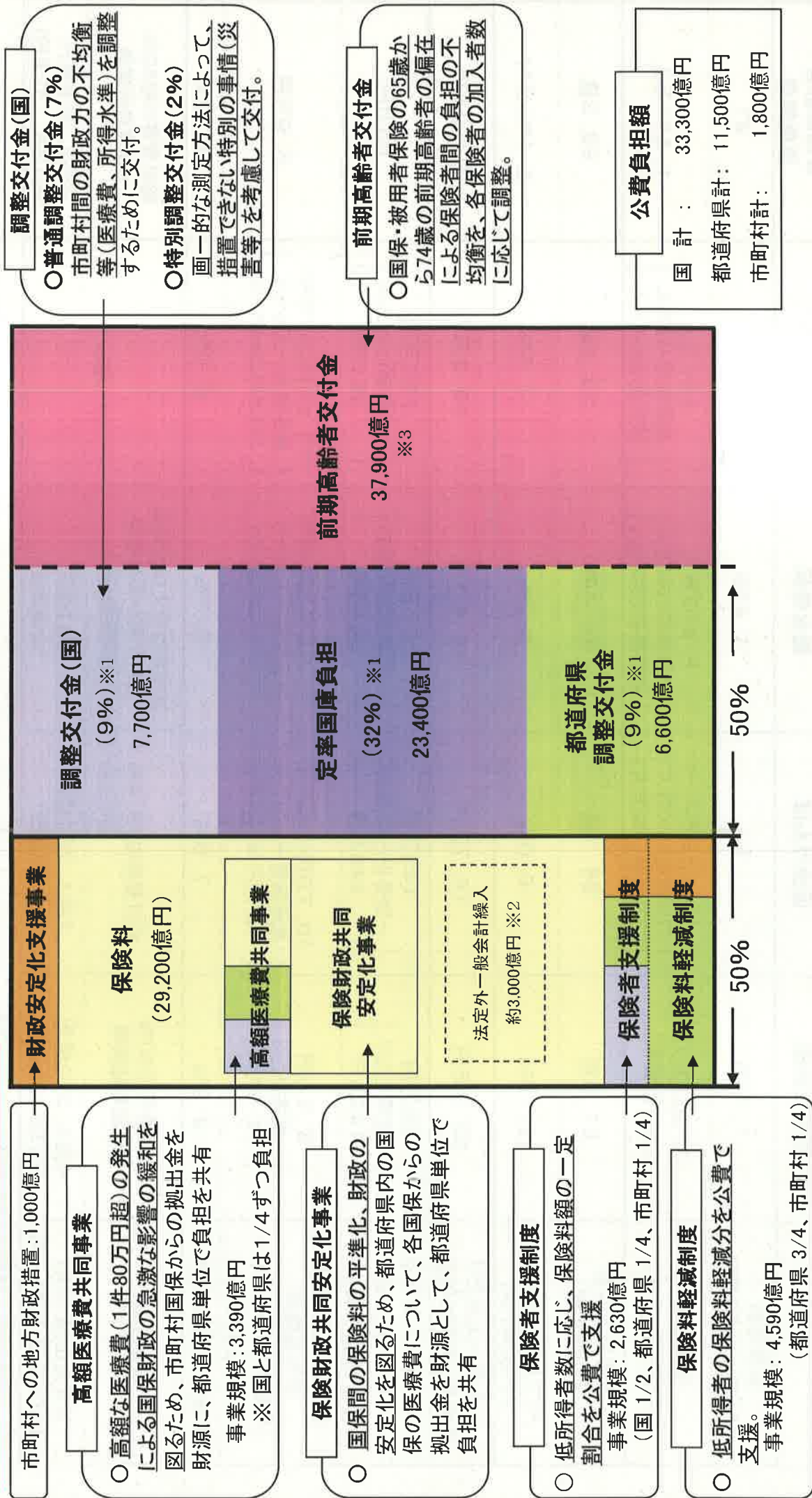
(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合である。
(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを年度平均加入者数で除したものである。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被扶養者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)
(※3) 協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。
(※4) 被保険者一人当たりの金額を表す。
(※5) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料額を、被用者保険は決算における保険料額を、被用者保険に介費分は含まない。
(※6) 介護納付金及び特定埋込・特定保険軽減等に対する負担金・補助金は含まれていない。
(※7) 共済組合も補助対象となるが、平成23年度以降実績なし。

国保財政の現状

(平成29年度予算ベース)

出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」

医療給付費等総額： 約114,700億円



※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある
 ※2 平成27年度決算(速報値)における決算補填等の目的の一般会計繰入の額
 ※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

平成27年度 国民健康保険の収支状況

(単位:億円)

科目	全国	栃木県
保険税	29,506	530
国庫支出金	34,509	525
療養給付費交付金	4,433	80
前期高齢者交付金	34,800	488
都道府県支出金	11,743	119
共同事業交付金	35,557	545
一般会計繰入金	8,812	173
その他(法定外繰入)	3,855	17
その他の収入	488	7
合計(a)	159,848	2,468
総務費	1,858	29
保険給付費	95,539	1,444
後期高齢者支援金等	17,868	295
前期高齢者納付金等	12	0
老人保健拠出金	1	0
介護納付金	6,894	121
共同事業拠出金	35,543	545
保健事業費	1,129	15
その他の支出	1,571	24
合計(b)	160,415	2,473
単年度収支差引額(経常収支)(A)=(a)-(b)	▲ 568	▲ 5
国庫支出金精算額等(B)	784	12
精算後単年度収支差引額(A)+(B)	217	7
決算補填のための一般会計繰入金(C)	3,039	6
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額(A)+(B)-(C)	▲ 2,822	1
前年度繰上充用金(支出)	936	0

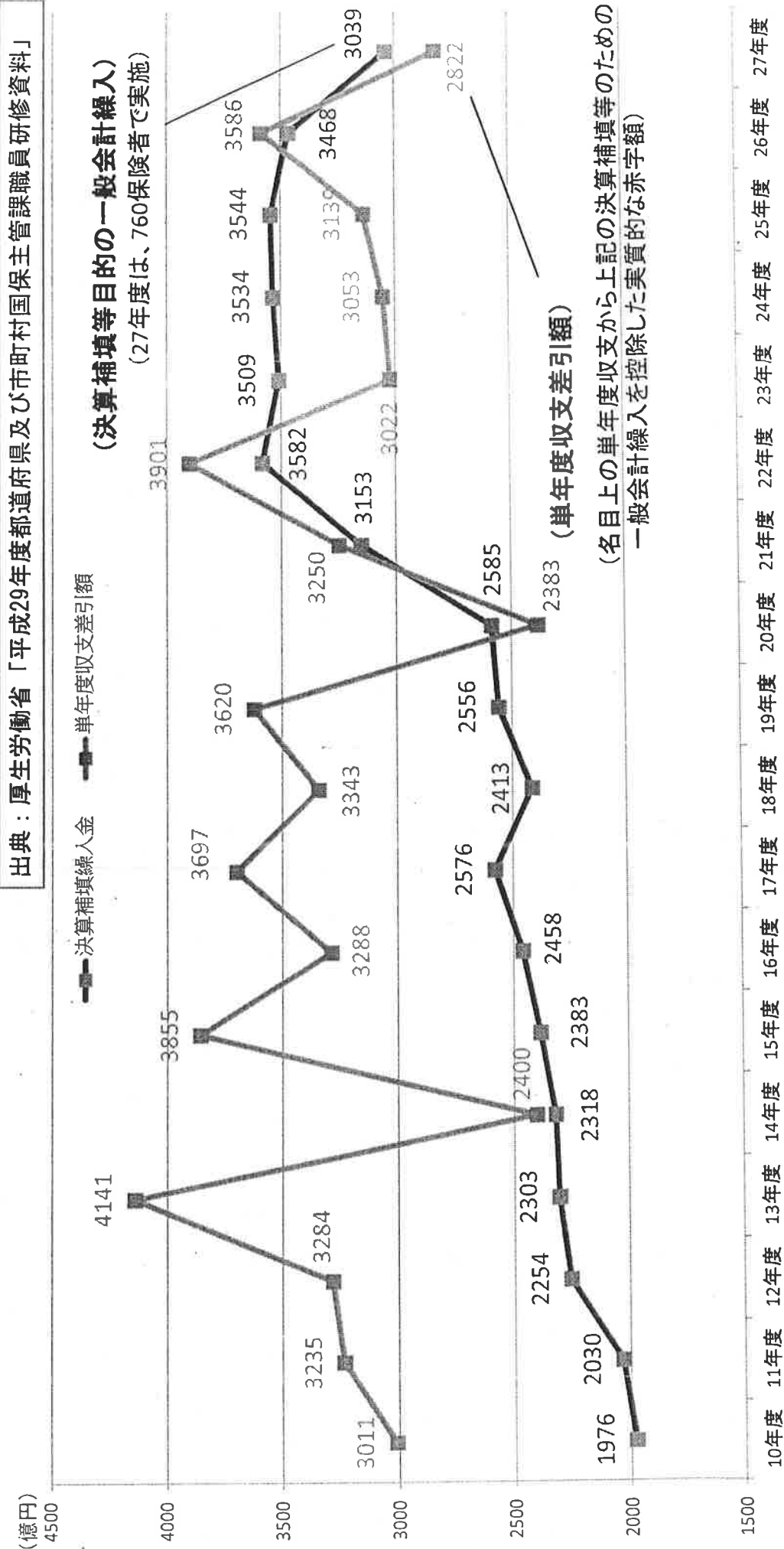
実質的な赤字

(出所)国民健康保険事業年報、国民健康保険事業実施状況報告書

※ 表示単位未満は四捨五入しているため、計と一致しないことがある。

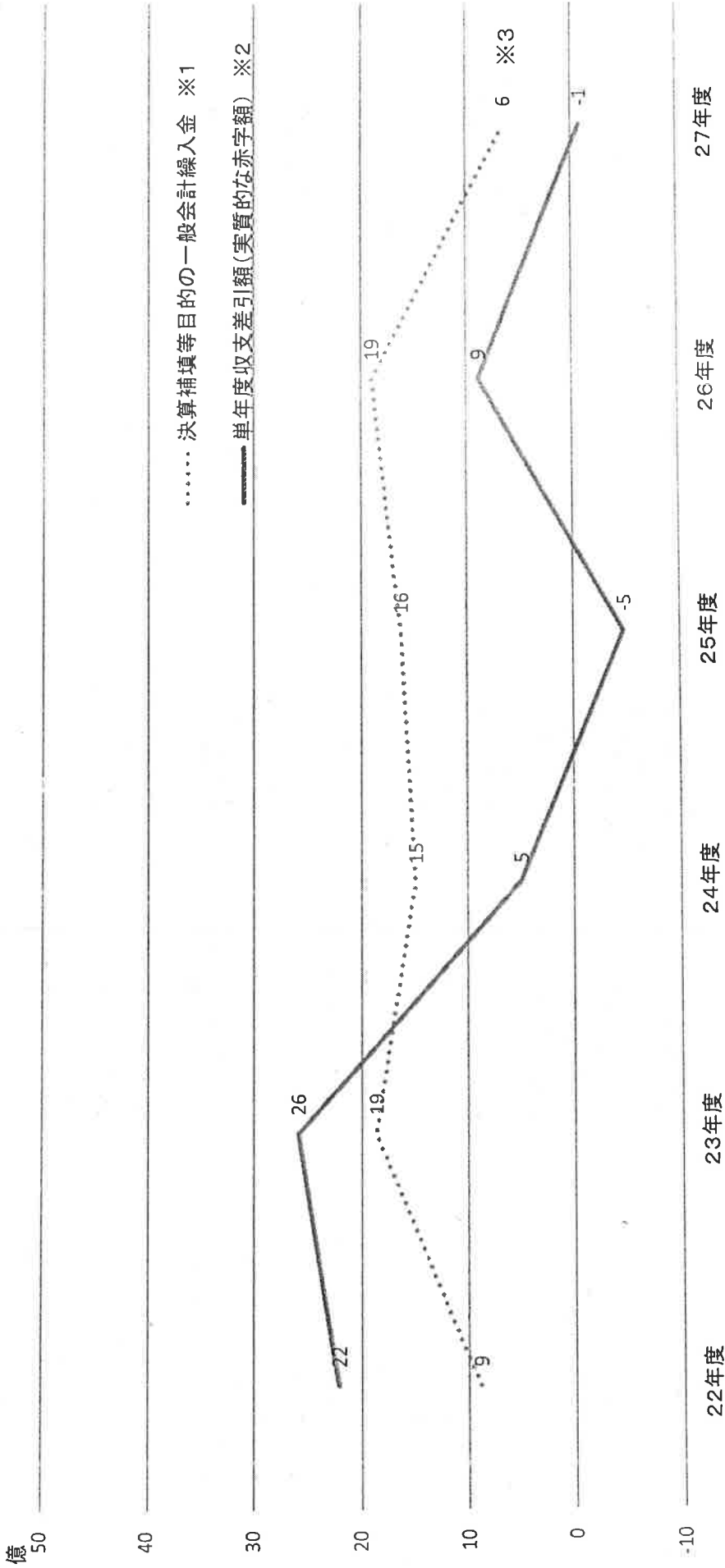
市町村国保の財政収支の状況（推移）

○単年度の収支は恒常的に赤字であり、決算補填等目的の一般会計繰入も行われている。



(出所) 国民健康保険事業年報、国民健康保険事業実施状況報告書
 (注1) 「決算補填等目的の一般会計繰入金」とは、「一般会計繰入金（法定外）」のうち決算補填等を目的とした額。
 (注2) 単年度収支差引額は実質的な単年度収支差引額であり各年度いずれも赤字額。
 (注3) 決算補填等目的の一般会計繰入金等は、平成27年度より定義を再整理している。単年度収支差引額は、452億円となる。
 従前整理であれば、平成27年度の決算補填等目的の法定外繰入額は3,469億円、単年度収支差引額は、452億円となる。

市町村国保の財政収支の状況（栃木県）



(出所) 国民健康保険事業年報、国民健康保険事業実施状況報告書

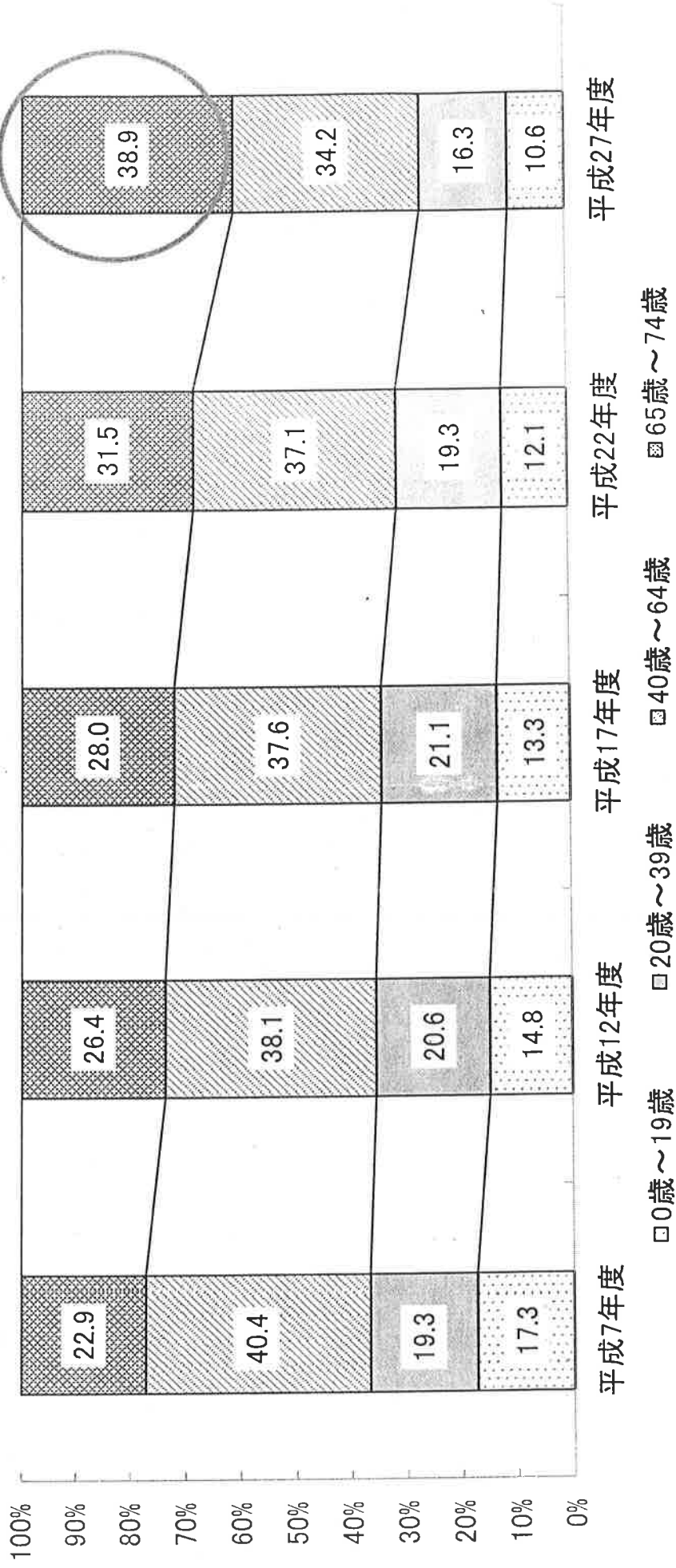
※1 「決算補填等目的の一般会計繰入金」とは、「一般会計繰入金(法定外)」のうち決算補填等を目的とした額

※2 「単年度収支差引額」は、「実質的な単年度収支差引額」の符号を逆にしたもので、実質的な赤字額である。

※3 実質的な単年度収支差引額＝単年度収支差引額＋国庫支出金等精算額－決算補填等目的の一般会計繰入金
 ※3 決算補填等目的の一般会計繰入金等は、平成27年度より定義を再整理している。

市町村国保の被保険者（75歳未満）の年齢構成の推移

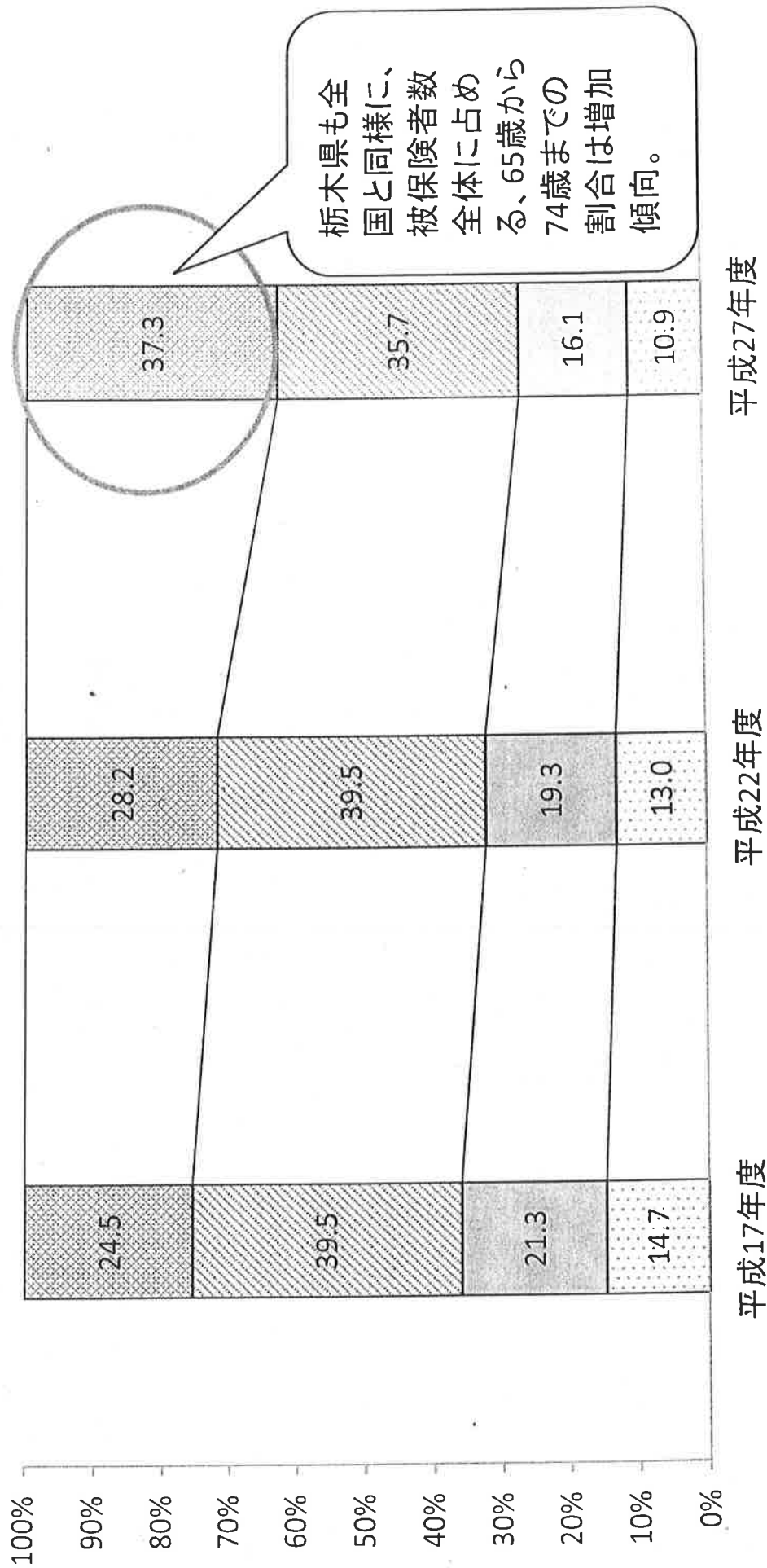
被保険者数全体に占める、65歳から74歳までの割合が次第に増加し、平成27年度には38.9%となっている。



出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」

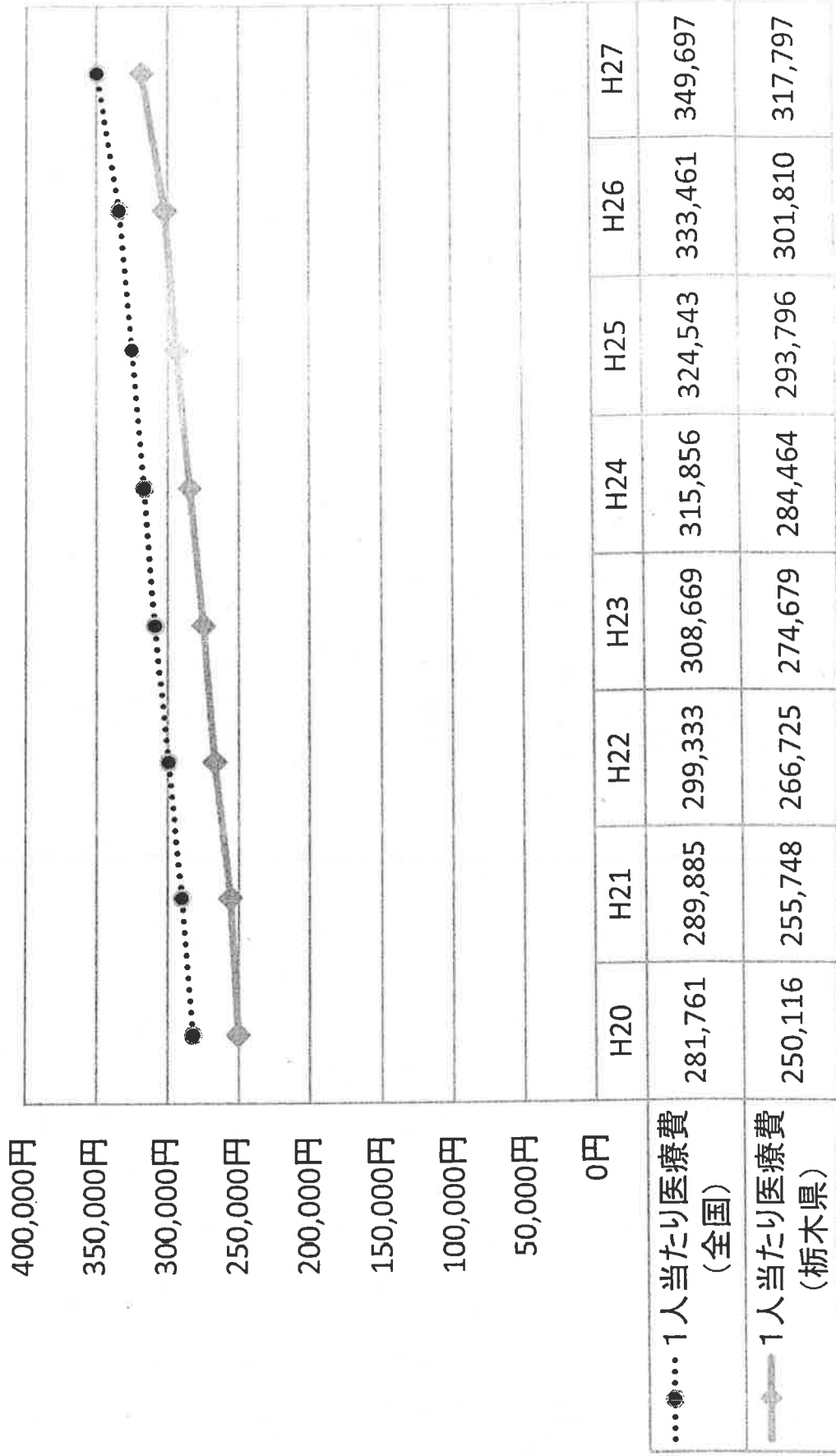
(資料)厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

国民健康保険の被保険者(75歳未満)の年齢構成の推移(栃木県)



(資料) 厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

1人当たり医療費の推移



(出所) 国民健康保険事業年報

都道府県別1人当たり医療費の状況(平成27年度)

都道府県	保険者別1人当たり医療費			都道府県別1人当たり医療費		
	最大	最小	格差	最大	最小	格差
北海道	別海町	253,609	2.6倍	383,551	14	354,135
青森県	大鰐町	265,366	1.4倍	332,465	39	365,132
岩手県	大槌町	283,975	1.6倍	360,505	27	363,927
宮城県	大衡村	312,791	1.3倍	353,895	31	367,089
秋田県	大潟村	282,257	1.8倍	382,518	16	348,160
山形県	大江町	295,732	1.4倍	362,260	25	355,180
福島県	楡枝岐村	262,347	1.9倍	341,459	35	376,752
茨城県	八千代町	254,842	1.4倍	304,575	46	433,675
栃木県	市貝町	285,016	1.3倍	317,797	44	404,612
群馬県	昭和村	247,512	1.9倍	325,565	40	406,385
埼玉県	戸田市	286,248	1.3倍	320,652	41	432,319
千葉県	旭市	279,664	1.4倍	319,474	42	398,279
東京都	小笠原村	201,879	2.0倍	310,163	45	422,135
神奈川県	葉山町	302,862	1.3倍	333,272	38	382,703
新潟県	湯沢町	286,971	1.7倍	355,424	28	406,635
富山県	砺波市	362,748	1.2倍	375,969	19	370,646
石川県	珠洲市	355,911	1.4倍	398,177	12	419,780
福井県	高浜町	340,152	1.2倍	381,626	17	411,022
山梨県	小菅村	267,030	2.2倍	340,817	36	386,757
長野県	川上村	209,722	2.2倍	343,102	34	421,114
岐阜県	美濃加茂市	315,234	1.3倍	353,733	32	421,114
静岡県	伊東市	306,166	1.2倍	337,356	37	369,959
愛知県	田原市	254,008	1.6倍	318,912	43	415,772
三重県	度会町	305,757	1.5倍	361,085	26	298,165
滋賀県	栗東町	397,317	1.2倍	326,896	30	354,135
京都府	和束町	484,905	1.4倍	343,600	23	365,132
大阪府	泉南市	479,675	1.5倍	309,854	24	363,927
兵庫県	豊岡市	434,627	1.3倍	334,197	22	367,089
奈良県	天理市	515,458	1.8倍	292,461	33	348,160
和歌山県	みなべ町	468,867	1.7倍	270,805	29	355,180
鳥取県	北栄町	498,071	1.4倍	352,008	18	376,752
島根県	隠岐の島町	550,670	1.4倍	386,294	1	433,675
岡山県	新庄村	471,190	1.5倍	319,188	10	404,612
広島県	世羅町	501,940	1.5倍	345,390	9	406,385
山口県	下松市	506,751	1.3倍	388,610	2	432,319
徳島県	上勝町	483,432	1.4倍	344,602	11	398,279
香川県	宇多津町	489,293	1.3倍	375,713	3	422,135
愛媛県	宇和島市	478,269	1.5倍	320,941	15	382,703
高知県	四万十市	624,655	1.8倍	345,070	8	406,635
福岡県	春日市	448,301	1.4倍	325,325	20	370,646
佐賀県	太良町	523,046	1.5倍	350,401	5	419,780
長崎県	対馬市	459,240	1.4倍	327,131	7	411,022
熊本県	南小国町	563,833	1.9倍	293,574	13	386,757
大分県	杵築市	479,047	1.2倍	385,282	4	421,114
宮崎県	綾町	469,654	1.5倍	315,725	21	369,959
鹿児島県	十島村	511,584	1.9倍	268,870	6	415,772
沖縄県	竹富町	358,122	1.8倍	199,755	47	298,165

(※) 3~2月診療ベースである。
(出所)国民健康保険事業年報

出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」一部修正

1人当たり医療費 全国平均：349,697円

都道府県内における1人当たり所得の格差（平成27年）

	平均所得 (万円)	最高		最低		格差
		(万円)		(万円)		
北海道	63.0	猿払村	514.8	赤平市	30.4	16.9
青森県	52.2	平内町	118.0	今別町	36.2	3.3
岩手県	53.8	野田村	75.9	西和賀町	43.4	1.8
宮城県	59.9	南三陸町	75.6	白石市	47.1	1.6
秋田県	44.7	大潟村	207.2	小坂町	34.3	6.0
山形県	55.5	大蔵村	66.1	小国町	44.6	1.5
福島県	62.2	葛尾村	214.9	柳津町	44.5	4.8
茨城県	66.8	八千代町	84.7	高萩市	48.3	1.8
栃木県	66.3	高根沢町	83.4	茂木町	49.6	1.7
群馬県	62.8	嬬恋村	163.6	上野村	34.6	4.7
埼玉県	76.5	和光市	112.0	神川町	51.3	2.2
千葉県	76.5	長柄町	128.1	鋸南町	55.6	2.3
東京都	102.7	千代田区	272.1	檜原村	60.2	4.5
神奈川県	88.6	葉山町	105.7	横須賀市	65.6	1.6
新潟県	54.1	津南町	65.6	阿賀町	40.4	1.6
富山県	60.5	黒部市	67.8	上市町	48.6	1.4
石川県	61.8	野々市市	74.7	穴水町	45.6	1.6
福井県	60.8	池田町	76.4	勝山市	53.1	1.4
山梨県	63.3	山中湖村	115.8	丹波山村	38.3	3.0
長野県	59.2	川上村	156.5	大鹿村	33.9	4.6
岐阜県	67.8	白川村	97.8	七宗町	54.4	1.8
静岡県	73.6	長泉町	95.2	南伊豆町	51.7	1.8
愛知県	86.1	飛島村	143.1	豊根村	56.7	2.5
三重県	63.4	木曽岬町	81.1	紀宝町	44.3	1.8

	平均所得 (万円)	最高		最低		格差
		(万円)		(万円)		
滋賀県	61.7	栗東市	83.3	甲良町	43.7	1.9
京都府	57.2	宇治田原町	68.6	笠置町	41.9	1.6
大阪府	56.1	箕面市	84.5	泉南市	37.9	2.2
兵庫県	61.1	芦屋市	141.9	朝来市	48.0	3.0
奈良県	57.0	曾爾村	79.0	御杖村	39.0	2.0
和歌山県	48.7	高野町	62.4	湯浅町	42.6	1.5
鳥取県	48.2	北栄町	65.1	日野町	36.5	1.8
島根県	52.9	知夫村	86.9	美郷町	37.8	2.3
岡山県	54.4	真庭市	65.8	美咲町	38.5	1.7
広島県	61.3	府中町	76.4	神石高原町	47.6	1.6
山口県	51.4	和木町	63.2	上関町	41.0	1.5
徳島県	45.6	松茂町	58.2	つるぎ町	29.5	2.0
香川県	54.4	直島町	76.5	小豆島町	42.6	1.8
愛媛県	45.4	八幡浜市	55.3	松野町	25.8	2.1
高知県	50.2	土佐清水市	74.5	大豊町	28.9	2.6
福岡県	53.3	新宮町	84.3	川崎町	26.7	3.2
佐賀県	57.0	白石町	79.2	大町町	37.1	2.1
長崎県	48.4	長与町	62.9	佐世保市	42.2	1.5
熊本県	52.4	西原村	69.8	津奈木町	27.0	2.6
大分県	43.9	竹田市	54.0	姪島村	34.7	1.6
宮崎県	48.3	高原町	61.7	日之影町	36.9	1.7
鹿児島県	41.9	東串良町	67.2	伊仙町	14.6	4.6
沖縄県	43.8	北大東村	87.3	粟国村	18.8	4.6

1人当たり所得 全国平均：68.3万円

(注1)厚生労働省保険局「平成28年度国民健康保険実態調査」速報(保険者票)における平成27年所得である。
 (注2)ここでいう「所得」とは、旧ただし書所得(総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額)である。
 出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」一部修正

国保保険料の都道府県内格差（平成27年度）

	保険者別1人当たり保険料(税)調定額			都道府県別1人当たり 保険料(税)調定額	順位	
	最大	最小	格差			
北海道	道庁松村	157,793	54,250	2.9倍	83,601	24
青森県	県平内町	108,789	64,935	1.7倍	80,187	33
岩手県	県奥州市	84,120	57,929	1.5倍	74,105	44
宮城県	県色麻町	101,518	55,861	1.8倍	86,249	17
秋田県	県大湯村	137,037	48,553	2.8倍	72,644	45
山形県	県寒河江市	101,105	65,267	1.5倍	88,731	10
福島県	県古殿町	99,045	0	-	74,665	43
茨城県	県守谷市	104,141	68,281	1.5倍	83,826	22
栃木県	県鹿沼市	110,780	75,428	1.5倍	90,669	6
群馬県	県碓氷村	114,429	55,884	2.0倍	86,258	16
埼玉県	県八潮市	98,002	55,923	1.8倍	84,060	21
千葉県	県富津市	102,564	69,601	1.5倍	87,357	12
東京都	都千代田区	133,622	40,705	3.3倍	90,582	7
神奈川県	県湯河原町	116,440	74,573	1.6倍	90,071	8
新潟県	県粟島浦村	94,796	64,921	1.5倍	81,256	29
富山県	県魚津市	100,084	70,429	1.4倍	86,639	15
石川県	県野々市市	106,907	70,925	1.5倍	92,688	1
福井県	県福井市	93,958	56,515	1.7倍	87,043	14
山梨県	県富士河口湖町	110,710	50,826	2.2倍	91,365	3
長野県	県川上村	121,083	33,872	3.6倍	78,401	37
岐阜県	県岐阜市	109,386	67,571	1.6倍	91,754	2
静岡県	県吉田町	105,400	65,057	1.6倍	90,757	4
愛知県	県南知多町	105,733	59,193	1.8倍	88,709	11
三重県	県木曽岬町	100,671	56,193	1.8倍	84,322	20

	保険者別1人当たり保険料(税)調定額			都道府県別1人当たり 保険料(税)調定額	順位	
	最大	最小	格差			
滋賀県	県栗東市	102,840	70,084	1.5倍	85,864	19
京都府	府精華町	93,778	47,689	2.0倍	78,588	35
大阪府	府島本町	99,222	63,857	1.6倍	80,596	32
兵庫県	県芦屋市	97,858	67,699	1.4倍	82,135	26
奈良県	県黒滝村	100,813	49,294	2.0倍	81,309	28
和歌山県	県美浜町	103,816	48,211	2.2倍	79,848	34
鳥取県	県北栄町	84,525	63,798	1.3倍	78,554	36
島根県	県松江市	97,770	64,697	1.5倍	87,320	13
岡山県	県早島町	95,954	62,585	1.5倍	81,001	30
広島県	県府中町	92,145	58,474	1.6倍	85,922	18
山口県	県周南市	98,453	66,458	1.5倍	88,814	9
徳島県	県石井町	97,425	57,924	1.7倍	82,013	27
香川県	県多度津町	91,110	62,621	1.5倍	83,770	23
愛媛県	県八幡浜市	88,184	56,845	1.6倍	76,382	41
高知県	県安芸市	90,983	43,188	2.1倍	77,307	39
福岡県	県宗像市	91,614	53,162	1.7倍	76,650	40
佐賀県	県白石町	109,187	66,275	1.6倍	90,687	5
長崎県	県佐世保市	85,848	66,502	1.3倍	76,291	42
熊本県	県嘉島町	102,830	56,969	1.8倍	80,913	31
大分県	県竹田市	87,625	53,580	1.6倍	78,107	38
宮崎県	県国富町	94,586	59,558	1.6倍	82,412	25
鹿児島県	県中種子町	86,478	32,646	2.6倍	69,699	46
沖縄県	県北谷町	70,043	32,983	2.1倍	57,176	47

1人当たり保険料(税) 全国平均: 84,156円

(注1) 保険料(税)調定額には介護納付金分を含んでいない。
 (注2) 被災者数は3~2月の年度平均を用いて計算している。
 (注3) 東日本大震災により保険料(税)が减免されたため、1人当たり保険料調定額が小さくなっている県がある。
 福島県を除くと長野県の格差が最大となる。
 (※) 平成27年度 国民健康保険事業年報を基に作成

市町村国保の都道府県別収納率（現年度分）

○平成27年度の収納率を都道府県別に見ると、島根県(95.49%)が最も高く、東京都(87.44%)が最も低い。
 ○平成27年度においては、43都道府県の収納率が上昇した。

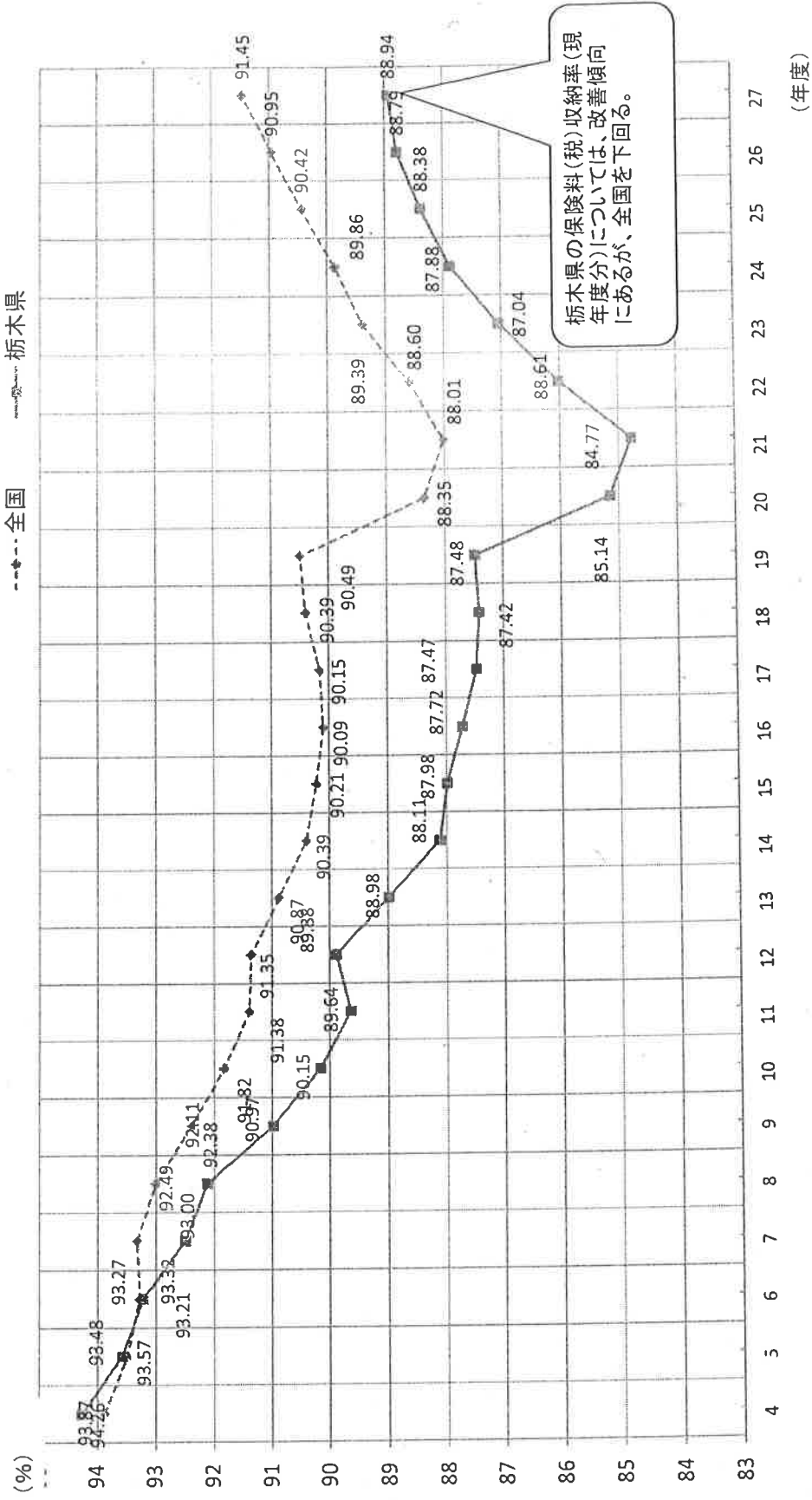
	平成26年度		平成27年度		対前年度 増▲減率		順位
	%	位	%	位	%	位	
1 北海道	92.56	19	93.04	19	0.48	15	
2 青森県	89.10	45	89.76	44	0.66	5	
3 岩手県	92.76	16	93.19	16	0.42	21	
4 宮城県	91.01	37	91.64	35	0.63	7	
5 秋田県	92.13	26	92.13	30	▲0.00	44	
6 山形県	93.05	13	93.29	13	0.24	34	
7 福島県	90.18	40	90.10	42	▲0.09	47	
8 茨城県	90.02	41	90.64	40	0.62	8	
9 栃木県	88.79	46	88.94	46	0.14	40	
10 群馬県	91.44	32	91.73	32	0.28	30	
11 埼玉県	89.44	42	90.00	43	0.55	12	
12 千葉県	89.11	44	89.53	45	0.43	20	
13 東京都	86.74	47	87.44	47	0.70	4	
14 神奈川県	91.44	31	92.40	26	0.95	1	
15 新潟県	93.58	8	93.91	7	0.32	26	
16 富山県	94.68	2	94.64	3	▲0.04	46	
17 石川県	92.64	18	92.97	21	0.33	25	
18 福井県	92.30	23	92.79	23	0.48	14	
19 山梨県	92.13	27	93.05	18	0.93	3	
20 長野県	93.98	5	94.31	4	0.33	24	
21 岐阜県	92.68	17	92.98	20	0.30	27	
22 静岡県	90.98	38	91.27	39	0.29	29	
23 愛知県	93.43	9	93.72	9	0.30	28	
24 三重県	91.40	33	91.79	31	0.39	22	
25 滋賀県	94.08	4	94.12	5	0.03	43	

	平成26年度		平成27年度		対前年度 増▲減率		順位
	%	位	%	位	%	位	
26 東京都	93.75	6	93.80	8	0.05	41	
27 大阪府	89.35	43	90.29	41	0.93	2	
28 兵庫県	92.46	20	93.11	17	0.65	6	
29 奈良県	93.12	10	93.72	10	0.60	9	
30 和歌山県	92.37	21	92.82	22	0.44	18	
31 鳥取県	92.31	22	92.52	24	0.22	38	
32 島根県	95.25	1	95.49	1	0.24	33	
33 岡山県	91.40	34	91.65	34	0.25	32	
34 広島県	90.82	39	91.29	37	0.47	17	
35 山口県	92.15	25	92.39	27	0.24	35	
36 徳島県	91.57	30	91.55	36	▲0.02	45	
37 香川県	92.30	24	92.48	25	0.18	39	
38 愛媛県	92.93	14	93.21	15	0.28	31	
39 高知県	92.92	15	93.36	12	0.44	19	
40 福岡県	91.76	29	92.33	29	0.57	11	
41 佐賀県	94.38	3	94.97	2	0.59	10	
42 長崎県	93.07	12	93.29	14	0.22	36	
43 熊本県	91.25	35	91.29	38	0.05	42	
44 大分県	93.09	11	93.57	11	0.48	16	
45 宮崎県	91.98	28	92.33	28	0.35	23	
46 鹿児島県	91.17	36	91.71	33	0.53	13	
47 沖縄県	93.72	7	93.93	6	0.22	37	
全国	90.95	—	91.45	—	0.50	—	

出典：厚生労働省「平成29年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修資料」一部修正

(出所)国民健康保険修業年報
 (注1)収納率は、居所不明者分額を控除した額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

全国と栃木県の保険料(税)収納率(現年度分)の推移



平成27年度 現年度分収納率	1 (47) 位	2 (46) 位	3 (45) 位
収納率ベスト3	島根県 95.52%	佐賀県 94.97%	富山県 94.64%
収納率ワースト3	東京都 87.44%	栃木県 88.94%	千葉県 89.53%

